

第17回たじみ子ども会議「意見書」 けんとうけっかほうこくしょ 検討結果報告書



平成27年12月

多治見市

もくじ 目次

けんとうけっかほうこく 検討結果報告

1. 誰もが住みやすいまち
人と人とのつながりがある多治見市
2. 多治見のよさ = 陶器のよさをアピール
3. 子育て支援

さんこうしりょう 参考資料

だい 第17回たじみ子ども会議「意見書」(写)

提案1. 誰もが住みやすいまち

人と人とのつながりがある多治見市

(1) バリアフリー

- ・段差をなくし、お年寄りも安心して暮らせるまちに

(2) 障がいを持っている人も安全に暮らせるまち

- ・スロープをつくる
- ・多治見に住み続けるための環境
- ・道の整備
- ・街灯をたくさん設置してほしい

市の考え・対応

- (1) 高齢者や障がいを持つ人だけでなく誰もが便利に、安全に移動したり施設を利用したりできるように、階段や段差をなくすための法律「バリアフリー新法」をもとに、高齢者や障がいを持った人などの意見を聴いて「多治見市バリアフリー基本構想」を平成25年3月に作りました。

この基本構想では、JR多治見駅周辺を重点的に整備する地区と決めて、平成25年度にそれぞれの事業者が具体的な整備目標と時期を決めた計画を作って、整備しています。また、市役所駅北庁舎や星ヶ台保育園など新しい公共の建物や道路などは、決められた基準に合うように建設しています。

バリアフリーをすすめていくには、長い期間が必要な事業もあります。事業計画を実現する間にさらに高齢化がすすむと、バリアフリーに対する要望がもっと出てくると予想できます。そのためにも、バリアフリー推進協議会が、事業計画のとおりきちんとして整備されているかを調べたり評価したりして、より良いバリアフリー化をすすめています。

重点的に整備する地区（JR多治見駅周辺）をはじめ、市全域でバリアフリーをすすめていきます。そのためには、市民のみなさん、民間事業者と市がそれぞれの役割を理解し、お互いに協力してバリアフリー化に努力するものとしています。多くのいろいろな市民が利用する施設やお店などを、だれもが安心して心地よく利用できるまちを目指し、同時に障がいを持つ人について正しく理解し、行動ができる「このころのバリアフリー」もすすめています。

と し せい さく か
(都 市 政 策 課)

※事業者：バリアフリーをすすめる整備を行う個人、会社、市など

※バリアフリー推進協議会：バリアフリー基本構想をすすめる、バリアフリーに関する計画をつくったり、きちんと実施されているかチェックする協議会

(2) 多くのいろいろな市民が利用し、生活にとっても関係のある施設では、スロープや手すりの設置などの簡単なバリアフリー化に、必要なときに取り組んでいます。

(都市政策課)

高齢者や障がいを持つ人をはじめ、市民のみなさん誰もが公共的施設を安心して利用できるように、バリアフリーの基準を決めた「多治見市福祉環境整備指針」をつくっています。

公共的施設を新しくついたり、直したりするときには、この指針をもとにスロープや手すりを設置しています。

(福祉課)

※公共的施設：多くのいろいろな市民が利用する施設

ていあん 提案2. 多治見のよさ＝陶器のよさをアピール

- (1) 陶器をアピールするために、話題性のあるイベントで人を集める。
- (2) 多治見駅周辺に陶芸の体験ができるところをつくって、美濃焼を広める。
- (3) 永保寺とコラボして、陶器を使ったイベントをすることで、多治見のよさと陶器のよさをアピールする。

市の考え・対応

- (1) 春には、「たじみ陶器まつり」を本町オリベストリートでおこない、2日間で約20万人のお客さんがやってきます。このまつりでは、地域の人たちの手づくりのイベントとして、大道芸やオープンカフェなども一緒におこないます。ほかにも、「市之倉陶祖祭」「幸兵衛窯蔵出し市」という窯元めぐりなどを楽しむことができるイベントをおこなっています。また、秋には「美濃焼祭」「たじみ茶碗まつり」「陶の里フェスティバル」などをおこない、30万人以上のお客さんがやってきます。
- (2) ながせ商店街の「カフェ温土」の中には、陶芸体験ができる施設があり、観光客が訪れています。
- (3) 平成27年10月に永保寺にて、アーティストとミュージシャンが一緒に、ものづくりイベントをおこない、多治見市のよさをアピールしました。
(これに似たイベントは、平成25年からおこなっています)

さんぎょうかんこうか
(産業観光課)

提 案 3. 子 育 て 支 援

子 育 て し や す い 環 境

- (1) イクメン
- (2) 職 場 に 保 育 所 を
- (3) 子 ども を 預 か っ て も ら え る と こ ろ を
- (4) 条 件 付 き (一 人 親 家 庭 の み な ど) で 医 療 費 無 料

市 の 考 え ・ 対 応

- (1) 父 親 が 育 児 に 参 加 す る こ と は 、 子 ども が 産 ま れ る 前 か ら 考 え て ほ し い こ と で す 。
保 健 セ ン タ ー で は 、 出 産 の 知 識 や 心 が ま え 、 赤 ち ゃ ん の 世 話 な ど を 夫 婦 一 緒 に 学 ぶ マ マ パ パ ス ク ー ル を お こ な っ て 、 父 親 に も 育 児 へ の 意 識 を 高 め て も ら お う と し て い ま す 。
ま た 、 乳 幼 児 と そ の 親 が 自 由 に 過 ぐ す こ と が で き る 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー で は 、 父 親 を 対 象 に し た 子 育 て 講 座 を お こ な っ て い ま す 。
※ 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー : い つ も 開 放 さ れ た 専 用 ル ー ム で 、 お も ち ゃ な ど で 遊 ぶ こ と が で き る 。 絵 本 の 貸 し 出 し や 育 児 相 談 、 一 時 保 育 、 親 同 士 の 交 流 、 イ ベ ン ト を お こ な っ て い る 。
- (2) 従 業 員 向 け の 保 育 所 が あ る 事 業 所 が 市 内 に い く つ あ る か 分 か り ま せ ん が 、 そ の 数 は と っ と も 少 な い と 思 い ま す 。 保 育 所 を 設 置 す る た め に は 、 建 物 の 整 備 や 保 育 士 の 給 料 な ど い ろ ろ ー ん な 費 用 が 必 要 で 、 事 業 所 の 経 営 者 の 方 針 に よ っ て 保 育 所 を 設 置 す る か ど う か が 決 ま る か ら で す 。
今 年 度 、 市 で は 、 従 業 員 の 子 育 て 支 援 に 取 り 組 ん で い る い く つ か の 事 業 所 と 意 見 交 換 会 を お こ な い ま し た 。 ま た 、 国 か ら の 呼 び け け も あ り 、 事 業 所 の 従 業 員 に 対 す る 子 育 て 支 援 の 取 り 組 み が 、 今 後 ま す ま す 注 目 さ れ る と 思 い ま す 。
保 育 所 の 設 置 は す ぐ に は 実 現 し ま せ ん が 、 少 し づ つ 経 営 者 の 子 育 て 支 援 に 対 す る 意 識 が 高 ま っ て い く こ と に 期 待 し て い ま す 。
- (3) 市 で は 、 急 な 用 事 で 子 ども の 預 か り を 希 望 す る 保 護 者 の た め に 、 保 育 園 で の 一 時 預 か り や ファ ミ リ ー サ ポ ー ト セ ン タ ー 事 業 所 を お こ な っ て い ま す 。 ま た 、 民 間 の 託 児 所 も 紹 介 し て い ま す の で 、 預 か る 場 所 や 機 会 は 充 分 に あ り ま す 。
子 ども を 預 け る 場 所 が 増 え れ ば 便 利 に は な り ま す が 、 簡 単 に 子 ども を 預 け る 保 護 者 が 増 え る こ と も 心 配 さ れ ま す 。 保 護 者 が 子 ども を 預 け て 安 心 し て 働 け る 環 境 づ くり と と も に 、 保 護 者 が 育 児 を 手 放 さ な い よ う な 啓 発 も 必 要 で す 。

(子 ども 支 援 課)

※ファミリーサポートセンター：保護者が仕事や病気のために子どもの世話、保育施設などの送り迎えなどができない時に支援する事業。「子どもを預かってほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員になって、地域の子育てを支援する組織。

- (4) 所得によって制限はありますが、ひとり親家庭の子どもの医療費の助成を実施しています。

ほけんねんきんか
(保険年金課)

※子ども：18歳になって最初の3月31日まで